

令和元年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回理事会議事録

- 1 日 時 令和元年6月10日(月)午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第1実技研修室(アトリオン5F)
- 3 出席者 理事現在数10名 定足数6名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 小玉喜久子 理事 柴田照子 理事 鈴木悠子 理事 山田京子 理事 鷺谷マツ 理事 庄内公子(以上8名)
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子(以上2名)
[理事欠席者] 理事 中川聖子 理事 佐藤加代子(以上2名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産(案)について
- 第2号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告(案)について
- 第3号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について
- 第4号議案 評議員会に提出する「理事候補者名簿」(案)について
- 第5号議案 令和元年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集(案)について

[報告事項]

- ①公益 information からの「事業報告等の提出」のご案内について
- ②その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、決議事項・報告事項の順に審議に入った。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産(案)について

このことについて、業務執行理事より説明が行われた。その後質疑が行われ、財政調整資金及び基本財産の取り崩し(案)が、出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告(案)について

第3号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について

第2号議案及び第3号議案について、業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた後、小林章監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であった旨の報告があった。

その後質疑が行われ、第2号議案について出席理事全員一致で原案どおり決議された。第3号議案については、財産目録(案)に明記されているように基本財産の使用目的は「公益目的事業の財源として使用」であることを確認した上で活発な協議が行われ、平成30年度10月より実施された受講料及び講師報酬改定の効果については、引き続き効果確認を行うこととし、貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)、財務諸表に対する注記(案)、財産目録(案)、収支計算書(案)が、原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第4号議案 評議員会に提出する「理事候補者名簿」(案)について

第4号議案について、代表理事が平成30年度第2回評議会における理事会への付帯意見及び「理事候補者名簿」(案)について説明を行った後、質疑が行われ、評議員会へ「理事候補者名簿」として提出することについて原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第5号議案 令和元年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集(案)について

第5号議案について、代表理事から資料により、日時、会場、目的(議案)等を示した招集案についての説明が行われた後、質疑が行われ、原案どおり出席理事全員一致で決議された。

[報告事項]

①公益 information からの「事業報告等の提出」のご案内について

このことについて、代表理事から「事業報告等の提出」を6月末日までの期限内に電子申請により行うことが説明され、出席理事全員に了承された。

②その他

その他の報告はなかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和元年 8 月 27 日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子

監 事

小林 章

監 事

川越 よし子